

令和7年3月定例教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和7年3月26日（水） 開 会 午後3時30分
閉 会 午後4時30分
- 2 場 所 下諏訪総合文化センター 講習室
- 3 出 席 者 松崎泉教育長、網野美秀教育長職務代理者
木村一恵教育委員、荻久保メイ子教育委員、瀬切陽一教育委員
- 4 事務局（説明員）
北澤勝己教育こども課長、岩波洋課長補佐兼生涯学習係長、
平澤暁俊教育総務係長、矢崎順子こども家庭相談係長、
亀割英人スポーツ振興係長、田中慎太郎健康サポート係長、
平林美香図書館長、森下保育係主査
藤森亮馬教育総務係主査

令和7年3月定例教育委員会 次 第

令和7年3月26日（金）
下諏訪総合文化センター 講習室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告
- 4 付議事項
- (1) 議案第18号 下諏訪町教育委員会事務局職員の人事について
 - (2) 議案第19号 下諏訪町立小、中学校の学校医等の委嘱について
 - (3) 議案第20号 令和7年度下諏訪町立小、中学校学級編制について
 - (4) 議案第21号 令和7年度下諏訪町立小、中学校年間計画について
 - (5) 議案第22号 学校給食における飲用牛乳停止の申出について
 - (6) 議案第23号 小中学校医療的ケア実施ガイドライン
 - (7) 議案第24号 奨学金の貸付審査について
 - (8) 議案第25号 こども未来基金給付型奨学金に係る給付審査について

- 5 報告事項
- (1) 令和6年度下諏訪町立図書館蔵書点検報告について
 - (2) 令和6年度下諏訪総合文化センター小ホール及びもみの木モール天井耐震化等改修工事に伴う実施設計（修正・追加）業務の完了について
 - (3) テニスコート防球フェンス改修工事の完了について
 - (4) その他

6 そ の 他

7 閉 会

【会議録】 議事の内容

1 開 会 松崎教育長

2 会議録署名委員の指名 萩久保メイ子教育委員、瀬切陽一教育委員

3 教育長報告

2 (日) ○諏訪地方スポーツ推進委員連絡協議会総会・表彰式

4 (火) ○向陽高校卒業証書授与式

10 (月) ○町校長会

○オーストラリア海外研修挨拶

11 (火) ○クローズアップしもすわ編集会議

14 (金) ○せせらぎ園卒園式

15 (土) ○諏訪養護学校卒業式

18 (火) ○小学校卒業式

19 (水) ○中学校卒業式

20 (木) ○オーストラリア海外研修出発式

21 (金) ○県立公立高校合格発表日

【以下予定】

24 (月) ○保育園卒園式

25 (火) ○社会見学のしおり寄贈式

26 (水) ○定例教育委員会

質疑なし一了承

4 付議事項

(1) 議案第18号 下諏訪町教育委員会事務局職員の人事について

〈平澤係長〉 説明

資料8ページをご覧いただければと思います。3月21日付けで内示がされました4月1日付のそれぞれ人事になります。

今回教育こども課を退職される方はそこに記載の3名の方々になります。それぞれご事情があつてご退職をされます。

現在教育こども課長を務めています北澤勝己課長ですが、副参事から参事へと昇格となります。

次に、主幹係長級であります、今井慎二係長が保健福祉課課長補佐兼福祉係長から教育こども課課長補佐兼保育係長、保科勝俊係長が情報防災係長兼危機管理室長から教育こども課課長補佐兼健康スポーツ係長、田中慎太郎係長が文化遺産活用係長兼博物館長、岩波洋係長が教育こども課課長補佐兼生涯学習係長兼公民館長から生涯学習係長兼公民館長、巴博子園長がみづべ保育園園長からさくら保育園園長、小松裕美園長がさくら保育園園長からみづべ保育園園

長、それぞれ異動がございます。

それから副主幹級ですが、塙原浩図書館担当が下水道温泉管理担当、高木秀徳生活相談係長兼なんでも相談室長が健康スポーツ担当、亀割英人スポーツ振興係長が健康スポーツ担当、小河原皓也主査が副主幹に昇格して総務課へそれぞれ異動となります。

主査級につきましては、川上勝弘主査が建設水道課へ異動となります。

それから主任級では、保苅将兵主任が保健福祉課付で諏訪広域連合へ派遣、主事級では横山結花主事が教育こども課付で岡谷市の方へ派遣されておりましたが、今回下諏訪にお戻りになりましたさくら保育園に勤務されます。それから林美優さんは保健福祉課から教育こども課こども家庭相談係へ異動となります。

その下に新規にお迎えする方々について記載しておりますのでご確認ください。

説明は以上となります。

質疑なし－承認

(2) 議案第19号 下諏訪町立小、中学校の学校医等の委嘱について

〈平澤係長〉 説明

ご説明申し上げます。資料の10ページをご覧ください。

令和7年度の学校医、学校歯科医等の名簿になっております。こちらにいる皆様に委嘱をさせていただきますけれども、大きな変更点といたしましては、歯科医の下諏訪社中学校の関係ですが、南小でお願いをしている堀内先生、小松先生、また下中でお願いしている土田先生に兼務という形で委嘱をさせていただきます。

また薬剤師になりますけれども、下諏訪社中学校の関係ですけれども、現在中山さんにお願いをしておりましたが後任が見つかったというところで、諏訪共立病院の中の薬剤師ということで遠藤先生にお願いする形となっております。

令和7年の4月からは以上の皆様にお願いする形になっておりますのでよろしくお願いをいたします。

質疑なし－承認

(3) 議案第20号 令和7年度下諏訪町立小、中学校学級編制について

〈平澤係長〉 説明

資料12ページが小学校、13ページが中学校になります。

3月1日現在での児童生徒数であり、年度末・年度始めに転入転出等の異動に伴いますので、暫定数としてご理解ください。各学校の児童生徒数ですが、南小は26人減の513人、クラス数は23クラスで令和6年度と同じであります。北小は児童数、学級数に増減はありません。

次に中学校です。下中は1人増の280人で13クラス、学級数の増減はありません。社中では7人減の113人で6クラスになります。普通学級が1減となっています。

なお、統計法に基づく学校基本調査の基準日が5月1日となっておりますので、この日をもって数値が確定となります。説明は以上でございます。

質疑なし－承認

(4) 議案第21号 令和7年度下諏訪町立小、中学校年間計画について

〈平澤係長〉 説明

別紙でお配りしております資料が各校の年間行事予定表となります。それぞれご確認いただければと思います。

質疑なし－承認

(5) 議案第22号 学校給食における飲用牛乳停止の申出について

〈平澤係長〉 説明

資料16ページをご覧ください。

これにつきまして、これまで学校給食の牛乳の停止については申し出のみで止めていた状況であったが、各校の養護教諭及び栄養士から文書できちんと出してほしいと要望があり、栄養士、養護の先生と相談をしながら、17ページ以降の様式を作成しました。

基本的に初めに申請をする際は、医師の診察、所見を記入いただき申請をしていただくようになります。進級の際に継続となる場合は医師の診断は不要としておりますが、小学校から中学校への進学にあたっては再度医師の診断を受けていただくようになります。

学校給食の関係でアレルギーのあるときに停止をしているものもありますが、それ以外の場合にも給食の停止をしてほしいという申し出もあるようで、厳格にやらないと食育という観点から難しいといったことで家庭にも考えていただきたいことから様式を作成して申請してもらうようにするところです。

質疑なし－承認

(6) 議案第23号 小中学校医療的ケア実施ガイドライン

〈平澤係長〉 説明

資料は20ページからお願ひいたします。

このガイドラインについては、来年度、南小学校に導尿が必要なお子さんが入学されるということで、学校と保護者の方等色々話をしていく中で、保健室の先生から他の学校や自治体ではガイドラインがあったりするという話がありました。

下諏訪町において、こういったガイドラインが作成されていなかったということで改めて作成させていただきました。

内容につきましては、目次に書いてありますが、医療的ケアとはどのようなものか、対象者や実施者、内容、手続きの流れ、医療的ケアの役割等について記載させていただき、最後は緊急時の対応ということで示させていただいている。

今後の状況を見ながら修正を加えていくことになると思うが、一旦こののような形でガイドラインを作成させていただきました。説明は以上となります。

質疑なし－承認

(7) 議案第24号 奨学金の貸付審査について

〈藤森主査〉 説明

※終了後、関係者のみで審議

専門学校1件・大学4件審査し、承認→町長へ

(8) 議案第 25 号 こども未来基金給付型奨学金に係る給付審査について
(平澤係長) 説明

※終了後、関係者のみで審議

新規：高校 1 件、継続：高校 5 件、新規継続：専門学校 1 件審査し、承認→町長へ

5 報告事項

(1) 令和 6 年度下諏訪町立図書館蔵書点検報告について
(平林館長) 説明

それでは、令和 6 年度下諏訪町立図書館蔵書点検について報告いたします。資料は 41 ページをお願いします。蔵書点検を 2 月 4 日～7 日の 4 日間行いました。これにより不明となった本の総数は 121 冊という結果となりました。内容は下記の通りで点検後不明図書分類別一覧をご覧ください。

本年度の不明本の内容につきましては、特に目立つところで料理衣料が 45 冊、手芸福祉医療が 12 冊、郷土資料が 20 冊となっております。原因についてですが、料理衣料や手芸福祉医療についてですが、合わせて今回大量に除籍を行っておりまして、職員の除籍ミス、つまりデータを削除しないで除籍してしまったという部分が見受けられるのではないかという可能性がでてまいりまして、引き続き調査をしていきたいと思います。また、除籍ミス以外にも貸出ミスや故意的なものの場合もあるので 1 ヶ月間期間を置きまして、戻ってきてたり、問い合わせがあつたりしたものを除いております。郷土資料が 20 冊ということになっていますが、薄い本とか形の小さなものもあるので、そちらは極力貸し出しをしない館内閲覧ということで徐々に移行させていただいております。

先ほど別途お渡しさせていただいた資料は、不明図書について平成 16 年からの推移になります。システム等がしっかりとしていないときはまだ貸出ミス等が多く、かなりの不明図書が出ていましたが、現在では徐々に減ってきている状況でございます。今後も不明図書を減らせるよう今後も手段を講じていきたいと思っております。以上です。

疑義なし一了承

(2) 令和 6 年度下諏訪総合文化センター小ホール及びもみの木モール天井耐震化等改修工事に伴う実施設計（修正・追加）業務の完了について
(岩波補佐) 説明

令和 6 年度下諏訪総合文化センター小ホール及びもみの木モール天井耐震化等改修工事に伴う実施設計（修正・追加）業務が完了しましたので、ご報告させていただきます。

次のページに工事概要図面を添付しましたので、合わせてご覧いただきたいと思います。

最初に、目的ですが、供用開始から 30 年以上が経過し、設備機器の経年劣化が顕著となっていること、また、現行の法基準に合わない既存不適格事項があることから、町の諸計画に沿い、令和 4 年度から大規模改修を実施する計画として進めておりましたが、「何のために改修を行うのか」という意義についての議論が不十分であったことから、改修実施を先送りし、「下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議」を設け、「運営方針」及び「改修計画」を取りまとめていただきました。

本設計は、あり方を検討する会議の「改修計画」に沿い、令和 7 年度に着工を計画する、小

ホール及びもみの木モールの天井耐震化等を中心とする改修工事を実施するために必要な詳細な設計図面の作成及び工事費用の積算を行うものであり、令和7年3月19日に業務が完了し、図面及び見積書等の書類が納品されたものであります。

次に、実施設計で示された工事の概要について、ですが、あり方を検討する会議で取りまとめた工事概要と、実際に行う工事内容と異なる箇所を中心に、ご説明いたします。

- ・「小ホール天井脱落防止対策工事」については、当初の予定どおりメッシュ天井の撤去及びクリーニング等により長寿命化を図っていきます。

- ・「小ホール椅子改修工事」についても、同様に、劣化部品の交換等により長寿命化を図っていきます。

- ・「小ホール舞台設備改修工事」については、当初、舞台吊り物などの機構設備については現行のままとしておりましたが、調査の結果、劣化が著しいとのことで、吊り物のワイヤー及びワイヤーの通り道となる滑車は更新することとしました。また、照明設備についても、当初、照明本体は既存再利用としておりましたが、蛍光ランプ廃止の流れを受け、LED化することとしました。音響設備については予定どおりデジタル化を行います。

- ・「大ホール舞台照明灯体設置工事」は、当初予定になかったもので、新たに追加した工事となります。計画では、配線をデジタル化した上で、灯体を計画的に備品購入していくとし、令和7年度予算に計上しましたが、配電盤の改修が必須であるとのことから、査定の中で令和7年度の工事に含めることとし、業務追加により設計をしていただいたものとなります。

- ・「建築物外部及び屋根改修工事」については、予定どおり長寿命化を図りますが、雨漏りが特にひどい楽屋玄関周り及び楽屋廊下排煙口部の屋根については、根本から対策を施すため、造り替えをすることとしました。併せて、各所の防水施工の更新や雨漏り等でシミができた天井の張替えなどを行います。

- ・「もみの木モール天井耐震化工事」については、予定どおり、吊り天井を改善することとし、工法として、鉄骨を新設し、直接天井板を貼ることとしました。

- ・「もみの木モールトイレ改修工事」については、全ての器具を洋式化します。加えて、2階の湯沸室を撤去し、新たに多目的トイレを設置することとしました。

- ・「排煙設備改修工事」、「防火シャッター耐震化工事」については、当初の予定どおり、現行基準に沿うよう改修を行います。

- ・「エレベーター耐震化工事」については、予定どおり改修を行いますが、機能性を向上させるため、全面取替えとするとともに、かごの駆動を油圧式からロープ式へと変更します。

- ・最後の「一般照明LED化工事」は、当初予定になかったもので、一般照明用蛍光ランプの製造廃止を受け、施設の全ての照明をLED化するため、新たに業務追加し、設計していただいたものとなります。

以上の工事を行うための費用ですが、総額で8億5,333万8千円と積算され、令和7年度予算に計上しております。昨年に概算で見積もっていただいた改修費用より約2億9,500万円の増額となっておりますが、主な要因は、改修箇所の追加によるもので約9,600万円、人手不足の影響によるもので約8,900万円、資材高騰の影響によるもので約1億1,000万円と考えております。

発注から納品までの「経過」については、参考としてご確認いただければと思います。

最後に、令和7年度の改修工事につきましては、本年度実施している大ホールの天井脱落防

止対策等の工事と合わせ、利用者にとって安全に、また運営する側にとって安心して施設を運営することができるようにするための工事であることから、ご理解とご協力をいただきたいと思っております。しかしながら、閉鎖された空間で行われた大ホールの改修と異なり、施設の全域で行われるとともに、現場と隔てるものは廊下のみということで、より騒音や振動を感じる状況となると考えております。また、資材の搬入口を東側玄関に設けざるを得ないことから、ご利用いただく方に大変なご不便をおかけすることになると考えております。現場事務所が置かれる駐車場の状況と合わせ、こまめな情報周知をさらに徹底し、利用者の活動機会の確保と安全な工事の実施に努めてまいりたいと考えております。説明は以上となります。

疑義なし－了承

(3) テニスコート防球フェンス改修工事の完了について

〈亀割係長〉 説明

私の方から説明させていただきます。

本工事は一昨年にテニスコート内の電柱移設工事が行われた際にフェンス、支柱の一部が老朽化に伴い倒壊し、その後復旧工事を行いましたが、テニスコート北側、道路沿いに面した約120mと東側となる庁舎南側駐車場に面した約46mのフェンス、こちらの支柱でも老朽化が認められたため、当該箇所の改修計画を進めておりました。

今年度4月に入り、本工事に対する独立行政法人日本スポーツ振興センターが実施するスポーツ施設の整備等に対して対象となるスポーツ振興くじ助成金の内定がありましたので、町一般会計予算補正第3号により必要経費を計上させていただき、改修工事を実施させていただくこととなりました。本工事は事後審査型一般競争入札に行われ11月21日に入札を行い、業者の応札がございました。審査の結果、入札参加資格および条件を満たしていると認められた株式会社六協を落札額1485万円で11月27日に落札業者と決定させていただきました。なお、履行期間は令和6年12月3日から令和7年2月28日までの請負契約を締結させていただきました。

その後、設計監理者、工事請負工事請負者と町担当者の三者で工程管理を行い

工事進捗等しながら進めてまいりましたが、降雪等による天候の影響やフェンス取付の向きの変更等により当初予定した工期を3月21日まで延長することとし、履行期間の変更契約を行い、工事が終了しまして、本日午前中に実地検査が行われ工事の完了の確認が行われたところでございます。ご報告は以上となります。

疑義なし－了承

(6) その他－なし

6 その他

〈平澤係長〉

次の4月の定例委員会の日程になります。4月25日（金）午後3:30からになります。場所は文化センター2階の講習室になります。よろしくお願ひいたします。

疑義なし－了承

7 閉 会 午後4時30分終了

以上、会議の経過を記して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年4月25日

署名委員 萩久保 メイ子

署名委員 濱切 陽一

調整職員 北澤 勝己